

海拔表示等に係るガイドライン(概要)

知事公室 防災危機管理課

I. 目的

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、電柱・電信柱や公共施設等への海拔表示は、住民の避難意識を高めるとともに、災害発生時の避難体制の強化において重要と考える。
- 県内市町村等から、県民等が混乱しないよう、県において統一的なデザイン等を示してほしいとの要望が多くあり、海拔表示等に係るガイドラインを作成。

II. ガイドラインの主なポイント

- 「沖縄県地震・津波検討委員会」とりまとめ(平成23年9月12日)において、少なくとも海拔5mを最低限度の浸水域として避難対策を講じる必要があるとされたことから、以下3つの区分に分け、それぞれに対応する下地の色及び文字の色を以下のとおりとした。

※表示単位は、1m毎とする

区 分	色	図 案
5 m以下	下色を赤、文字は白抜き	海拔表示 図1
6 m以上19m以下	下色を黄色、文字は黒	海拔表示 図2
20m以上	下色を濃い青色、文字は白抜き	海拔表示 図3

- 津波避難場所(図4)及び津波避難ビル(図5)についても、統一された表示による周知が重要であると考え、ガイドラインを示すこととした。なお、下地は白、文字は黒とした。

海拔表示 図1



海拔表示 図2



海拔表示 図3



津波避難場所 図4



津波避難ビル 図5

